

千代が丘 防災福祉コミュニティ 地域おたすけガイド

●災害時の活動方針

- ・周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行いましょう。
- ・安全を確保するためにも、できる限りチーム体制（3～4人体制）で行動しましょう。
- ・おたすけガイドは、あくまでもマニュアル（ベースになるもの）ですので、災害の状況や場所に応じて、その都度、考えて行動しましょう。
- ・余震や風水害など、まだ被害が生じる恐れがあります。
危険を感じたときは無理をせず、すぐに周囲に助けを求めましょう。

平成30年12月
千代が丘防災福祉コミュニティ

1 地域全体の基礎的情報

■防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

災害の種類	主に入手する情報
大地震	震度 5 弱以上又は地震による被害が拡大する恐れがある場合。
風水害	特別警報が発令された場合 土砂災害警戒情報が発令された場合 代表と役員が協議して必要であると判断した場合 (避難準備・高齢者等避難開始の情報が発令された場合等)

■本部や避難場所、資機材等の場所一覧

防コミ運営本部	千代が丘小学校					
一次避難場所 (地域拠点) [4地域]	【千代が丘】	【星が丘】				
	・千代が丘自治会館 ・千代が丘小公園(地震時)	・星が丘南公園 ・市営星が丘住宅集会所				
	【上高丸】	【旭が丘】				
	・UR 上高丸団地 2 号棟西 ・市営上高丸住宅公園・集会所	・千代が丘地域福祉センター				
緊急避難場所 (屋内・屋外) [5箇所]	名称	※災害毎の注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	千代が丘小学校	○	○	○		○
	垂水中学校	○	○	○		○
	星陵台中学校	○	○	○	千代が丘小学校区外ですが、星が丘地域住民が避難しやすい避難場所	○
	星陵高校	○	○	○		○
神戸商業高校	○	○	○	○		
防災資機材庫 [1箇所]	千代が丘地域福祉センター					
防火水槽場所 [1箇所]	市営上高丸住宅					
防災行政無線 保有者(ラジオ型)	千代が丘地域福祉センター			千代が丘自治会副会長		
災害時要援護者名簿 保管場所	千代が丘地域福祉センター → 災害時は本部(千代が丘小学校)へ移動					
福祉避難所	千代が丘地域福祉センター					

■防災資機材一覧表

用途	NO	品名	在庫数	NO	品名	在庫数
消火用	01	訓練用消火器	10本			
	02	消火器(粉末)	12本			
	03	布バケツ	30個			
	04	自立式簡易水槽	1個			
	05	消火訓練用オイルパン	4個			
救助用	01	スコップ	9本			
	02	バール	3本			
	03	折りたたみ鋸	6本			
	04	鋸	6本			
	05	斧	1本			
	06	ハンマー	5本			
	07	簡易ジャッキ	2機			
	08	ツルハシ	5本			
	09	折りたたみ担架	1台			
	10	介護担架	1台			
	11	携帯コンクリート粉碎器具	1台			
	12	とび口	1本			
	13	毛布	5枚			
	14	おんぶ紐	4本			
その他	01	ジッキー	10個	15	投光器・スタンド	5機
	02	ヘルメット	18個	16	簡易トイレセット	1台
	03	腕章	27枚	17	電動ドライバー	1台
	04	シグナルライト	8本	18	カセットコンロ	1台
	05	携帯電灯	6個	19	電気コード	5本
	06	携帯メガホン	3機	20	救急セット	一式
	07	広報拡声器	1機	21	空気入れ	1台
	08	トランシーバー	5機	22	ロープ	1巻
	09	一輪車	2台	23	帽子	19個
	10	脚立(大)	1台	24	蛍光タスキ	13本
	11	脚立(中)	2台	25	拍子木	4組
	12	台車	2台			
	13	簡易テント	1組			
	14	発電機	1台			

2 災害発生時の活動手順

■地震：地震発生後

■風水害：土砂災害の危険性が予測される場合

風水害時 災害発生前に十分な準備が大切！

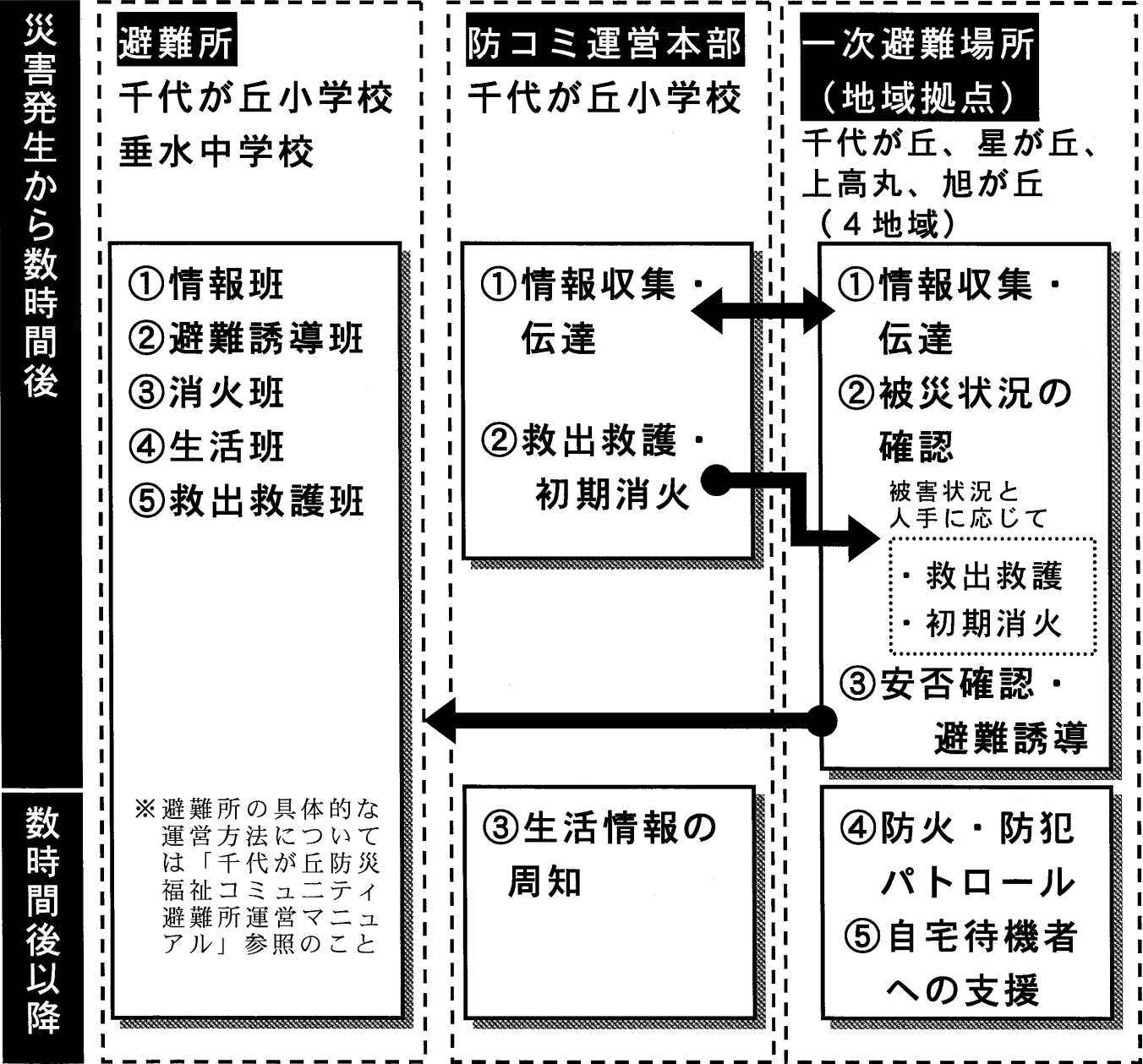
『①本部・各地域の拠点・避難所の設置』

『②情報収集・伝達』

『③要援護者の避難確認・誘導、自主避難呼びかけ』

『④災害発生に備えて資材等の準備』

避難準備・高齢者等避難開始の情報等が出た際



防コミ運営本部で行うこと

(1) 防コミ運営本部の立ち上げ

- 集まったメンバーで本部（千代が丘小学校）を立ち上げる。
- 本部に集まったメンバーの中からリーダーを決める。
役割分担も決める

班	担当者（責任者と担当者を決めること）
■リーダー	
■情報班 （情報収集・伝達、 生活情報の周知）	
■消火班 救出救護班	

- 本部に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- 地図（白地図・住宅地図）、防災マップ
- ホワイトボードまたは模造紙（情報共有のために記録）
- テープ
- 付箋
- 地域おたすけガイド（各地域の拠点にも配置）
-
-

(2) 防コミ運営本部での取り組み

<災害発生から数時間以内>

①情報収集・伝達【情報班】

- 通信手段や行政、各地域拠点から情報収集・情報伝達する。

情報入手先	方法	主に入手する情報
①通信手段	ラジオ、携帯電話、タブレット等	災害・被害状況、気象状況、交通情報、生活情報
②行政（消防署、区役所、社会福祉協議会等）	防災行政無線、携帯電話、直接出向く等	被害情報、活動情報、要援護者の情報
③各地域拠点（上高丸、星が丘、千代が丘、旭が丘）	携帯電話、直接伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、救護人、不足物資 交通情報、生活情報

- 収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく。

②救出救護、初期消火【救出救護班・消火班】

参考活動指示書参照

- 各地域拠点や対象場所の周辺住民等と連携し、安全に注意しながら、活動指示書の手順で、初期消火や救出救護活動を行う。

<数時間以降>

③生活情報の周知【情報班】

- 生活に必要な情報を収集し、各避難所や住民に周知する。

各地域の一時避難場所(地域拠点)で行うこと

(1) 地域拠点の立ち上げ

- 集まったメンバーで地域拠点を立ち上げる(メンバーが足りない場合は住民等に協力を呼びかける)。
- 地域拠点に集まったメンバーの中からリーダーを決める。
防コミ名簿等を踏まえながら役割分担も決める

班	担当者(責任者と担当者を決めること)
■リーダー	
■情報班 (情報収集・伝達、 生活情報の周知)	
■消火班 救出救護班 (被災状況の確認、 防火・防犯パトロール)	
■避難誘導班 (安否確認・ 避難誘導)	

- 要援護者名簿を防コミ運営本部(千代が丘小学校)に取りに行く。
また地域拠点に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 要援護者名簿(千代が丘地域福祉センターに取りに行く) <input type="checkbox"/> 住宅地図、防災マップ <input type="checkbox"/> 模造紙・白紙等(情報共有のために記録) <input type="checkbox"/> テープ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
|--|

(2) 地域拠点での取り組み

<災害発生から数時間以内>

①情報収集・伝達【情報班】

- 通信手段から情報を入手したり、本部と情報のやりとりをする。

情報入手先	方法	主に入手する情報
①通信手段	ラジオ、携帯電話、タブレット等	災害・被害状況、気象状況、交通情報、生活情報
②防コミ運営本部	携帯電話、直接伝えに行く等	被害状況、安否確認結果、初期消火や救出救護の支援要請、不足物資

- 収集した情報は用紙等に時系列に記録していく。
- 被害・避難等に関する情報については、地域拠点での掲示板や拡声器等で住民等に伝達する。

②被災状況の確認【消火班・救出救護班】

- 地域内で被害箇所や安否確認を行う。
自治会の地区・班等のシステムや民生児童委員と協力しながら確認していく。

<被災状況の確認>

- 通行が危険な道路
- 倒壊している建物、火災が発生している建物
- 怪我・急病人（救出救護が必要な人）

- 防コミ運営本部からの支援や対象場所の周辺住民等と連携し、安全に注意しながら、可能な範囲内で、初期消火や救出救護活動を行う。

参考活動指示書参照

【初期消火の3原則】『早く知らせる』『早く消火する』『早く逃げる』
火災の拡大・延焼を防ぐことは重要だが、無理をしない。
出火から3分以内が消火できる限度。
天井まで火が燃え広がったら消火は困難、素早く避難すること。

③安否確認・避難誘導 **活動指示書参照**

- 千代が丘サポートカード登録者の居住地に訪問し、必要に応じて正確な情報を伝える。
- 周辺住民等の協力者を探したうえで、避難が必要な場合は、障がい者・高齢者の安全を第一に考え、家族と共に細心の注意を払い、避難所まで誘導する。

<数時間以降>

④防火・防犯パトロール【消火班・救出救護班】

- 定期的に地域内の防火・防犯パトロールを行う。

⑤自宅待機者への支援（生活情報の周知等）【情報班】

- 防コミ運営本部から生活情報を入手し、住民等に必要な情報を伝達する。可能ならば、避難所から物資を運ぶ支援等も行う。

広報の手段	【地域拠点】 掲示 【その他】 掲示板への貼り紙、拡声器
発信する情報	交通情報（道路、JR、私鉄、バス） 生活情報（水、食料、電気、ガス）

【外国人の方への情報伝達】

『ひょうご防災ネット』の活用を進める。
(メール受信の登録やホームページの閲覧など)



安否確認・避難誘導

主な役割

1. 安否確認・情報提供 2. 避難誘導

取り組み手順

■ 風水害時は災害発生前に登録者に連絡

（土砂災害の危険のある場所の居住者対象）

- ①避難準備・高齢者等避難開始の情報等が出た際に、登録者、家族などに電話等で連絡する。
- ②現在の状況を情報提供
どのような状況なのか？ どう行動したらよいのか？
（街の様子、住居の様子、安全性など）
- ③避難所に移動するか、自宅待機するか判断する。

1. 安否確認・情報提供

（1）登録者の居住地に訪問

- ①登録者、家族などの安否を直接面談して確認する。
- ②要望事項（水、食料、医療品など）を確認し、本部に連絡する。

（2）情報を提供

- ①何がおきたのか？ どのような状況なのか？
どう行動したらよいのか？
できる限り早く正確な情報を登録者や家族に伝えること
（街の様子、住居の様子、安全性など）
- ②家族、友人に対する連絡方法を確立する
- ③避難所に移動するか、自宅待機するか判断する。

2. 避難誘導

（1）安全な避難路の確認と説明

- ①地域特性と被害状況
 - ・地域特性（急な坂道、階段）や被害状況（がけ崩れ、陥没）を確認し、安全な避難路を正確に伝える。
あわせて避難所の安全・安心性についても伝えること
- ②避難方法の確認と人員の確保
 - ・避難方法（徒歩、車いすなど）や避難誘導に必要な人数の打ち合わせ等を行う。周辺住民等の協力者を探す。
（障がい者1名に対してサポート人数は3～4名）

（2）避難誘導

- ・障がい者・高齢者の安全を第一に考え、家族と共に細心の注意を払い、避難所まで誘導すること

救出・救護

主な役割

1. 救出活動

2. 救護(応急手当)

取り組み手順

1. 救出

(1) 道具を集める

① 防災資機材を準備する

防災資機材倉庫場所 千代が丘地域福祉センター

防災資機材倉庫の鍵の所有者 本部役員と各地域防災部長

② その他の道具を探す

道具になりそうなものがあるところ

自動車・バイク・自転車店、設備屋

(2) 被害状況を把握する

① 倒壊建物に残されている人の状況を確認する

② 建物の倒壊状況、内部に進入するスペースがあるかを確認する

③ 二次災害が発生する要因がないか確認する。

<二次災害の防止対策(被害が拡がらないようにする)>

- ・木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去
- ・柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときはロープ等で支えて固定する(大きな物がずれたり、倒壊しないため)
- ・火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意
- ・ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する

(3) 要救助者の救出

① 要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業で掘り進める。

② 要救助者を無理に引き出そうとしない。

2. 救護(応急手当)

① 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する

② 患部を清潔に保ち、包帯などを巻く。

③ 直接血液にふれないようにビニール・ゴム手袋を利用する

(スーパーの袋などでもよい)。

初期消火

主な役割

1. 初期消火活動

取り組み手順

1. 初期消火活動

(1) はじめに

- ① 出火場所を確認する
- ② 消火活動人員を割り振る

(2) 初期消火を行う

- ① 消火器を使って消火する。
消火器の場所 防災資機材庫、各マンション
- ② 耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を使って消火する。
耐震性防火水槽の場所 市営上高丸住宅
その他水のある場所 水路、学校のプール

【初期消火の3原則】『早く知らせる』

『早く消火する』『早く逃げる』

火災の拡大・延焼を防ぐことは重要だが、無理をしない。出火から3分以内が消火できる限度。天井まで火が燃え広がったら消火は困難、素早く避難すること。

<消火活動でホースを利用する際の留意点>

- 1) 消火用水の選定
 - ・ 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する
 - ・ ポンプから水面までの高低差
(目安): C級: 7m以内 D級: 4m以内
- 2) ホースの延長の注意点
 - ・ 道路・建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ・引きずりを避ける
 - ・ ホースの結合は漏水しないように確実に行う
- 3) 送水の時期
 - ・ ホースの延長状況を確認し、筒先担当の『放水はじめ』の合図の後、放水する。
 - ・ 放口コックを開けるときは、徐々に行う。

■防災マップ

凡例

- 赤色表記 危険な箇所
- 危険な箇所 (水路)
- 避難ルート
- 一時的に避難できる場所 (地震時)
- 防コミ運営本部 一時避難場所 (地域拠点)
- 防災資機材庫
- 資機材等のあるところ
- 急傾斜地の崩壊 (がけくずれ) の警戒区域

<危険の恐れ (全体共通)>

- ・古い住宅が集まっているところ
- ・放置されている空き家
- ・塀・ブロック塀・石垣
- ・急傾斜地、崖地、高い擁壁、土台
- ・急な坂道、階段
- ・マンホールの蓋、鉄製の蓋 (滑りやすい)
- ・水路・溝
- ・壊れたり、ひびの入っているところ

<資機材 (全体共通)>

- ・各マンションの消火器
- ・学校のプールの水
- ・スーパー
- ・コンビニエンスストア
- ・薬局
- ・自動車・バイク・自転車店
- ・設備屋
- ・防災資機材庫

